

快適な暮らしの情報誌 [ユース]

YOUS

Vol. 16
2011.4

特集
もしも地震が
起こったら

ガスクッキングで
脳トレしよう!

エナジートーク

クックパッド執行役 小竹貴子 さん

もしも地震が起ったら

東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震から約1カ月。改めて、地震の恐さを感じたのではないのでしょうか。
地震の発生を食い止めることはできないまでも、日ごろからの備えや、発生したときの対処方法によっては、被害の程度を極力抑えることができます。
そこで、もしも地震に遭ったときに、ガス・水道に関して起こり得る問題とその対処方法について紹介します。

1 地震発生もしくは緊急地震速報が流れたら

2 まず、身の安全確保



- 机やベッドなどの下にもぐり込む。余裕がなければ、手近にある座ぶとんやまくらなどで頭を保護する。
- 慌てて外へ飛び出さない。
※ただし、ドーンと突き上げられる強い揺れを感じたら、古い木造家屋の1階からは、揺れの最中でも外に出ることも必要です。
- 揺れがおさまったら、調理器具や暖房器具などの火を消す。普段から小さな揺れでも火を消す習慣をつけましょう。
- 窓やドアを開けて避難口を確保する。
- 津波や土砂崩れの恐れがある場合は、高台など安全な場所へ素早く避難する。

3 もしもガスの臭いがしたら

- ガス栓・器具栓を閉める。
- 窓や戸を大きく開け、換気する。
- コンセントの差し込み口やスイッチには触れない。
- 換気扇をまわさない
(まわっている場合はとめない)。



ご存じですか？

マイコンメーターの役割

マイコンメーターは、常時、お客さまのガスの使用状況を監視しています。大きな地震やガス漏れが発生すると、ガスメーターの安全機能が働き、ガスを自動的にストップします。

※金沢市のマイコンメーター設置率は99.9%です。(平成23年2月末現在)

4 もしも水道管が破裂したら

- 水道メーターの蓋を開け、水道メーター横の止水栓を時計回りにまわす。
- これで、水は止まります。

※止水栓の場所がわからない場合や止水栓が固くて回らない場合は、水道管の破裂した部分に布かテープを巻きつけてください。



普段の暮らしの中で 私たちが出来ること

1 水を備蓄しましょう！

大きな地震が発生した場合、断水する可能性が高いため、飲料水は「**1人1日3ℓ×3日分**」を目安に備蓄しましょう。また、水洗トイレなどの使用水として、お風呂の残り湯はすぐに排水せず、浴槽に水を張っておきましょう。

2 お近くの避難場所を確認しましょう！

大きな地震が発生した場合、市内各所に避難所が設置され、そこが給水所となります。最寄りの避難所とそこへ行く道順を確認しておきましょう。
(避難所は、市のホームページ等で確認できます)

3 非常持出品を準備しましょう！

- 貴重品(現金、預金通帳など)
※10円硬貨があると公衆電話の利用に便利
- 飲料水
- 非常食糧(乾パン、缶詰など)
- 応急医薬品
- 衣類(下着、上着、紙おむつなど)
- ラジオ(予備電池)
- 懐中電灯(できれば1人に1個) など

ちょっとメモ

災害時、安否確認等のために多数の人が電話をかけると、通信が輻射し、電話がつかなくなりになります。そこで頼りになるのが、「災害用伝言ダイヤル」と「災害用伝言板」です。

このサービスは、震度6弱以上の地震が発生した場合、利用が可能となり、被災者が登録した安否情報を他の地域の人から確認できるほか、他の地域の人から被災者へメッセージを送ることも可能です。

災害用伝言ダイヤル(固定電話でも携帯電話でも可能)

伝言を登録する場合	伝言を聞く場合
①「171」にダイヤル ②「1」をプッシュ (贈証番号付の場合は「3」) ③電話番号をダイヤル ④メッセージを30秒以内に録音	①「171」にダイヤル ②「2」をプッシュ (贈証番号付の場合は「4」) ③電話番号をダイヤル ④メッセージを聞く

災害用伝言板

伝言を登録する場合	伝言を確認する場合
①モード、EZweb、yahoo!ケータイ等のトップに表示される「災害用伝言板」を選択 ②「登録」を選択(初回登録時に設定が必要な場合あり) ③現在の状態を選択し、任意で100文字以内のコメントを入力	①モード、EZweb、yahoo!ケータイ等のトップに表示される「災害用伝言板」を選択 ②確認」を選択 ③安否を確認したい人の携帯電話番号を入力して検索 ※パソコンからでも確認できます

普段より家族間でルールを決めておくのがポイントです

金沢市からのお知らせ

東北地方太平洋沖地震 金沢市支援募金の受付について

金沢市では、今回の大地震により本市へ避難されてきた方々への支援を目的に募金の受付を行っています。お預かりした募金は、本市に避難された方々への見舞金や支援等に使われます。

募金は、5月31日(火)まで受付しています。

●口座振込

銀行名	口座番号	口座名義
北國銀行 金沢市役所支店	普通 272553	東北地方太平洋沖地震 金沢市支援募金

北國銀行各支店窓口での振込・振替の場合、手数料が免除されます。
※ATM、インターネットバンキングでの振込・振替は免除となりません。

●募金箱

市役所市民課・福祉総務課(1階)、各市民サービスセンター(サービスコーナー)、企業局庁舎(1階)の窓口や市民体育館などに設置されています。

※設置場所や受付時間など、詳細は金沢市ホームページに掲載されています。

※個人については、寄附金控除の対象となります。
※法人については、全額が損金算入されます。
※領収証が必要な方は福祉総務課まで。

【お問い合わせ】福祉総務課 ☎076-220-2278

東北地方太平洋沖地震被災地での支援活動について

先般の東北地方太平洋沖地震にて被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

企業局では、地震が発生した翌日の3月12日から、県内の事業者とともに応援部隊を編成し、被災地に職員を派遣しています。

被災地では、応急給水や上下水道の被害調査などライフラインの復旧に向け、支援活動を行っています。

(3月28日現在)



宮城県大崎市での応急給水支援活動(3月19日)



テレビやゲームなどですっかりおなじみの「脳トレ」。特別なトレーニングが必要と思いがちですが、日常生活の中でも簡単にできる「脳トレ」があります。

「脳トレ」を提唱する東北大学の川島隆太教授と大阪ガス株式会社で2008年に行った「火育クッキングコミュニケーション実験」(下記参照)によると、「ガスコンロ点火」のほか「マッチをする」「七輪の火をおこす」という「火を点ける」動作の際に、脳の前頭連合野という部分の活性化

がみられました。また、「メニューを考え」「切る」「炒める」「盛り付ける」といった料理の基本動作が、前頭連合野への良い刺激になることも別の実験ですでに実証されています。つまり、ガスを使って料理すること自体が「脳トレ」といえるのです。

感情や思考をコントロールする前頭連合野を活性化させることで、計画性のあふれる情豊かな人間になるといわれます。また、火を使った料理が脳への刺激になるのは、年齢や性別には関係ないそうなので、

親子で楽しく ガスクッキングで 脳トレしよう!

子どもだけでなく大人にとっても興味深い実験結果ですね。

現代の子の中には、「火を見たことがない」「火を扱ったことがない」という子どもも少なくないといえます。親が火の扱い方を教えながら、一緒に調理する。親子のコミュニケーションを通して「脳トレ」ができるなんて魅力的ですよ。火育クッキング、お子さまと一緒に楽しんでみませんか。



かわしまりゅうた
監修 **川島隆太**
東北大学 加齢医学研究所教授
1959年生まれ。「自分の脳を自分で育てる」など、著書多数。ゲームソフト「脳トレ」の開発に携わる。

火育クッキング コミュニケーション実験

8~12歳の子どもの対象に、近赤外線計測装置を頭部に装着した状態でマッチや七輪、ガスコンロに火を点ける(火をおこす)、火を見るといった14のタスクを行い、脳の活性化を測定しました。下の画像はその実験結果です。「**ガスコンロ点火**」は活性、「**ガスコンロの火を見る**」はやや活性していることがわかります。火育とは火を学び火に親しむ教育のことです。

※白は基準値。活性化して基準値を超えた部分はその度合いにより青、赤の順で表されています。



資料提供: 大阪ガス株式会社

ご存知ですか? 検針票について

企業局では、お客さまのご使用量と料金を算定するため、定期的に検針員がお客さまのお宅や事業所を訪問し、水道やガスメーターの検針を行っています。そして、検針結果については、「水道・下水道・ガス検針のお知らせ」(検針票)で、ご案内しています。

この検針票を毎回確認することで、月々の料金をチェックし、家計に役立てることができます。また、普段気がつかない漏水を発見することも可能です。

今一度、検針票を確認してみましよう。

検針票に関するギモン?!

Q.1 お客様番号って何ですか?

お客様番号は、ご使用のメーターごとに決められています。企業局では、お客さまのデータをこの番号で管理しているため、手続きやお問い合わせの際に必要となります。

Q.2 概算額と異なる金額が請求されることはありますか?

通常は、概算額がご請求額となりますが、自動車の下などで前回メーターを確認できなかった場合は、料金を精算させていただきますので概算額と実際のご請求額が異なる場合があります。

Q.3 適用料金表って何ですか?

ガスは、ご使用量に応じて適用される料金表が変わります。見本の場合、適用料金表が「C」なので、1mあたりの単価は、200.19円(税抜)です。この単価にご使用量を乗じ、基本料金(検針票の裏面に記載)を加算した金額に消費税等相当額を加えた額が概算額として表示されます。見本の場合(200.19円×32m+890円)×1.05=7,660円

Q.4 「状況欄」にメッセージがあったのですが、どうすればいいですか?

何らかの理由により検針ができなかった場合、もしくは漏水の可能性のある場合はメッセージが記載されます。検針ができなかった場合、過去の実績等に基づき、料金を算定し、次回検針ができた際に、料金の過不足を精算します。また、「漏水」と記載されている場合は、企業局までお問い合わせください。

Q.5 水道とガスを両方使用しているのに、ガスしか表示されていない月があるのはどうしてですか?

企業局では水道は2カ月ごと、ガスは毎月検針のため、お支払いも水道は2カ月ごと、ガスは毎月となります。

Q.6 検針票で支払うことはできますか?

検針票は請求書ではありませんので、**検針票でお支払いすることはできません**。また、この検針票で集金に伺うこともありませんので、詐欺行為にご注意ください。不審に思われた場合は企業局までお問い合わせください。

メーターボックス内はときどき掃除して清潔にしておきましょう。



メーターボックスの上や周辺には、物や自動車を置かないでください。



犬はメーターボックスから離してつないでください。



検針にご協力を
お願いします

【お問い合わせ】コールセンター ☎ 0120-328-117

